

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年11月1日
(第17期) 至 平成24年10月31日

株式会社くらコーポレーション

(E03375)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年1月30日
【事業年度】	第17期（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072 (368) 6211
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 久宗 裕行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高（千円）	56,470,430	64,663,306	70,778,257	74,430,340	78,971,112
経常利益（千円）	2,575,014	4,571,753	5,023,631	3,563,440	4,070,536
当期純利益（千円）	572,235	2,359,933	2,843,509	1,510,186	2,067,892
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	2,005,329	2,005,329	2,005,329	2,005,329	2,005,329
発行済株式総数（株）	103,499	103,499	20,699,800	20,699,800	20,699,800
純資産額（千円）	11,755,215	14,032,350	16,627,461	17,889,250	19,708,716
総資産額（千円）	18,462,809	23,298,646	27,566,371	30,630,876	33,344,613
1株当たり純資産額（円）	113,578.06	135,579.57	803.27	864.22	952.12
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	800.00 (—)	2,400.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 （円）	5,528.84	22,801.51	137.37	72.96	99.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	63.7	60.2	60.3	58.4	59.1
自己資本利益率（％）	5.0	18.3	18.5	8.8	11.0
株価収益率（倍）	23.8	13.8	9.3	13.7	11.1
配当性向（％）	14.5	10.5	8.7	16.4	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,016,600	5,918,953	5,178,679	3,751,160	5,982,999
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△5,136,876	△3,374,025	△2,688,071	△3,649,578	△3,428,150
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	712,001	△483,378	△874,954	△227,422	△1,721,978
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	593,618	2,655,084	4,270,739	4,144,898	4,972,339
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	868 [5,138]	881 [5,983]	978 [6,981]	1,047 [8,076]	979 [8,392]

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

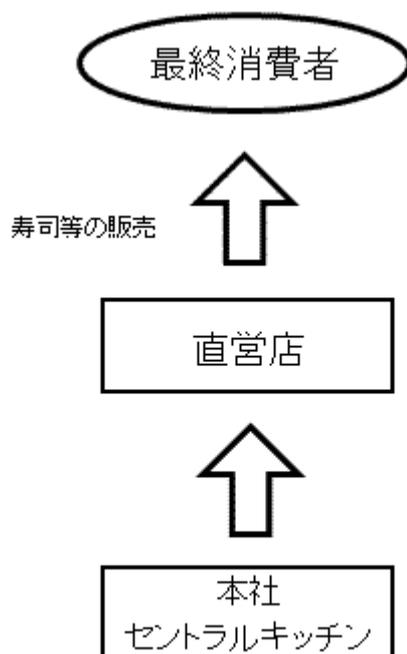
3. 当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 第14期の1株当たり配当額(2,400円00銭)には、当社イメージキャラクター回転むてん丸連載記念配当(400円00銭)が含まれております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 平成22年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式を分割しております。
なお、第15期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2【沿革】

- 平成7年11月 回転すしの製造・販売を目的として、資本金10,000千円で大阪府堺市（現 堺市中区）に株式会社くらコーポレーションを設立。従来から存続していた回転すしの製造・販売を事業目的とする株式会社くら寿司（大阪府堺市（現 堺市中区）に所在）と、同じく株式会社くら寿司（大阪府大阪狭山市に所在）より、設立と同時に両社の直営店13店の営業権を取得。
なお、大阪府堺市（現 堺市中区）に所在の株式会社くら寿司は平成7年8月31日付で解散し、平成11年12月24日に清算終了しております。また、大阪府大阪狭山市に所在の株式会社くら寿司（平成12年10月24日付で株式会社ウォルナットコーポレーションに商号変更）は、不動産の賃貸業等を営み当社と競業取引はありません。
- 平成8年7月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」を第16号店の平井店より新規導入以後の新規出店に全店設置
- 平成9年2月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」が完成、既存店及び以後の新規出店に同システムを導入
- 平成9年4月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」の特許取得
- 平成9年10月 無担保新株引受権付社債2億円を発行
資本金を40,000千円に増資
- 平成10年2月 お客様のご来店状況を基に、寿司皿の適正量を計測する「製造管理システム」を導入
- 平成10年3月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」の特許取得
- 平成11年6月 資本金を47,500千円に増資
- 平成11年8月 大阪府堺市（現 堺市中区）に深阪第二工場（現 大阪センター）が完成、稼働開始
- 平成11年9月 資本金を226,250千円に増資
- 平成12年8月 資本金を334,700千円に増資
- 平成12年12月 自動回収した皿枚数に応じてゲームを楽しめる「ビックラボン」を導入
- 平成13年1月 社団法人ニュービジネス協議会主催による第11回「アントレプレナー大賞」の最優秀賞を当社代表取締役が受賞
- 平成13年5月 株式会社大阪証券取引所、ナスダック・ジャパン市場（現 大阪証券取引所「JASDAQ」）に上場
資本金を776,700千円に増資
- 平成14年4月 資本金を1,311,840千円に増資
東京都八王子市に関東圏の第1号店として八王子店を開店
携帯会員登録で待たずに座れる「epark（順番予約）システム」を導入
- 平成14年11月 簡単操作で注文できる「タッチで注文システム」を導入
- 平成15年8月 リアルタイムの動画中継で店舗運営をサポートする「店舗遠隔管理システム」を導入
- 平成16年5月 100号店として、都市開発の進むJR品川駅港南口の京王品川ビルに品川駅前店を開店
- 平成16年10月 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
資本金を1,963,732千円に増資
- 平成17年3月 埼玉県日高市に関東圏全店舗のセントラルキッチンとして埼玉センターを新設
- 平成17年10月 株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
- 平成17年12月 株式会社大阪証券取引所、ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 大阪証券取引所「JASDAQ」）の上場廃止
- 平成18年4月 大阪府大阪狭山市に従業員の教育、研修などの拠点として大阪狭山研修センターを新設
- 平成19年3月 海外進出に向けた市場調査のため、米国ロサンゼルス市に100%出資の子会社KRA CORPORATIONを設立
- 平成19年9月 大阪狭山研修センターに隣接して、大阪狭山事務所を増設
- 平成20年8月 本わさびの旨みを引き出す「直前わさび」を実施
- 平成20年11月 米国アーバイン市に、回転すしレストラン出店に向けて100%出資の子会社Kula West Irvine, Inc. を設立。これに伴い、ロサンゼルス市の子会社KRA CORPORATIONは閉鎖
- 平成21年3月 福岡県糟屋郡に九州及び西中国地区店舗のセントラルキッチンとして、大阪・埼玉に次いで3番目となる福岡センターを開設
- 平成21年7月 ご注文商品を高速レーンで素早くお届けする「くら注文レーン」を導入
- 平成21年9月 米国アーバイン市に回転すしレストラン海外1号店「Kula Revolving Sushi Bar」を開店
- 平成23年6月 米国子会社Kula West Irvine, Inc. の商号をKula Sushi USA, Inc. に変更
- 平成23年11月 ウイルスやほこりから守る寿司キャップ「鮮度くん」全店配置を完了

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開が主たる事業であります。事業の系統図は次のとおりであります。
なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



(注) 米国子会社「Kula Sushi USA, Inc.」は、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年10月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
979 (8,392)	28.7	4.5	4,138,185

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

「くら労働組合」が平成19年5月に結成されておりますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興が進み、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、長期化する円高や欧州の債務危機に加え、中国をはじめとする新興国の成長鈍化により、世界経済の停滞懸念が高まり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、国内景気の悪化により消費者の雇用・所得環境が厳しさを増す中、顧客獲得のための外食企業間の競争も激しさを増し、またコンビニエンスストアの商品をはじめとする消費者の中食・内食志向の高まりによる影響を受ける等、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このように、消費者が商品価値と価格を厳しく吟味し、選別消費を行う状況下におきましては、より安心・安全かつ納得感・満足感の高い商品提供が求められます。当社は当期四大添加物不使用の「7種の魚介醤油らーめん」を完成させ、平成24年11月に全国発売いたしました。大手回転すしチェーンとして初めてとなる「ラーメン」投入により、同業他社との差別化を一步進めることとなり、当事業年度導入いたしました寿司キャップ「鮮度くん」同様、お客様のご支持を得られるものと考えております。

また、当社は経済・金融の変化に備え、安定的な原材料の調達及び継続的な設備投資を行うため、財務基盤の強化に努めてまいりました。当事業年度末の自己資本比率は59.1%となり、実質無借金（現預金の額が有利子負債の額を上回ること）で運営しております。良好な財務内容を背景に、今後とも日本固有の食文化である「寿司」の普及に貢献してまいります。

安心・安全、安価で美味しいものを求める消費者のニーズは、当社の掲げる企業理念“食の戦前回帰”にマッチするものであると考え、顧客来店の動機付けを図る様々な取り組みを行ってまいりました。

商品開発面では、地域漁協の活性化を願い、ご当地食材への取り組みを実施しておりますが、その一環として、平成24年4月には愛媛県の特産物である“伊予かん”を食べて育った宇和島産「みかんぶり」を全店で販売いたしました。ブリ特有の臭みがなく、ほのかに香る爽やかな柑橘系の風味をお楽しみいただきました。また、7月から9月にかけてテレビで人気の料理人・川越達也シェフとのコラボレーションを実現し、オリジナル商品を開発・提供いたしました。

販売促進面では、人気寿司ネタ1・2位の「まぐろ」・「サーモン」の特上ネタをご提供するフェアを毎月実施するとともに、携帯会員向けに割引クーポンを各月メール配信いたしました。さらに、平成24年3月には「名探偵コナン」、5月には「イナズマイレブン」、6月と8月には「ポケモン」とのタイアップキャンペーンを実施いたしました。

また、店舗開発につきましては、大分県・高知県・徳島県・山口県にそれぞれ初進出を果たしましたのをはじめ、西日本地区で18店舗、東日本地区で6店舗の計24店舗を新規出店し、1店舗を閉鎖した結果、当事業年度末の店舗数は、全て直営で308店舗（「無添蔵」4店舗を含む）となりました。引き続き財務の健全性・安定性を維持しつつ、有望立地への出店を進めてまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は789億71百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益37億82百万円（同28.8%増）、経常利益40億70百万円（同14.2%増）、当期純利益20億67百万円（同36.9%増）と増収増益となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、米国子会社「Kula Sushi USA, Inc.」につきましては、米国西海岸カリフォルニア州におきまして平成24年1月に第3号店リトルトーキョー店を開店したのをはじめ、3月ラグナヒルズ店、4月トーランス店、5月ブレア店、8月にはランチョクカモンガ店を開店し、計7店舗を運営しております。引き続き米国西海岸地区において、出店に向け準備を進めてまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが59億82百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが34億28百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが17億21百万円の支出となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、期首より8億27百万円増加し、49億72百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は59億82百万円（前年同期比59.5%増）となりました。これは、主に税引前当期純利益が38億31百万円となり、減価償却費が26億18百万円、減損損失が1億85百万円あった一方で、法人税等の支払いが11億41百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は34億28百万円（前年同期比6.1%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が24億66百万円、無形固定資産の取得による支出が22百万円、貸付けによる支出（建設協力金等の支出）が6億15百万円、差入保証金の差入による支出が2億56百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は17億21百万円（前年同期比657.2%増）となりました。これは、リース債務の返済による支出が10億73百万円、配当金の支払額が2億48百万円、長期借入金の返済による支出が4億円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目	第17期	
	(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	前年同期比 (%)
魚介類 (千円)	19,517,775	102.5
穀類・麺類 (千円)	3,400,139	109.0
調味料 (千円)	2,355,204	103.7
野菜・果物類 (千円)	1,694,030	95.9
酒類・飲料 (千円)	1,500,296	98.2
その他 (千円)	4,497,492	104.6
合計 (千円)	32,964,938	102.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別	第17期	
	(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	前年同期比 (%)
回転すし (千円)	78,971,112	106.1
合計 (千円)	78,971,112	106.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の外食産業は、雇用・所得環境の悪化から消費者の生活防衛意識はますます高まり、中食・内食志向がより強まることが予想されます。当社は当社独自の時間管理システムによる商品の鮮度管理や、高速レーンによる素早い商品提供、また全ての食材から化学調味料等の四大添加物の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することにより、他社との一層の差別化を進めてまいります。

世間では“食の安全”に関わる事件・事故が相次ぎ、また一部食品に原発事故の影響による出荷規制が行われる等、消費者は「本当に安全な食品はあるのか」、「基準が次々と変わり、正しい基準がわからない」といった、不安・不信感を持たれており、「安心・安全」な商品提供に努めてきた当社にとって真価の間われる局面であると認識しています。見たり、触れたりすることができず、実感することの難しい「安心・安全」を、多くのお客様にご理解いただき、“安心・安全な商品を召し上がっていただきたい”との強い思いから、寿司キャップ「鮮度くん」を開発導入いたしました。平成24年4月には国際的に認められた、公衆衛生に関する認証規格である『NSF』を取得いたしました。

今後も引き続きお客様の声に真摯に耳を傾け、お客様に本当の安心・安全をお届けできるよう、取り組んでまいります。

① 効率的な店舗運営

「安心・安全・安い」そして「楽しい」食事を提供し続けるため、コストパフォーマンスの向上に取り組み、さらにIT化を推進するとともに、アミューズメント機能を充実させ、顧客満足度を高めてまいります。ますます多様化するお客様のニーズを敏感に捉えた商品・サービスの提供を迅速かつ確実にする体制を整えてまいります。

② 出店戦略

「くら寿司」ブランドを広く認知していただけるよう出店地域の拡大を図りつつ、不採算店を出さないために出店条件の厳格化、及び一層のコスト削減に取り組めます。次期の出店は23店舗を予定しております。

③ 人材の確保・育成

縮小する外食産業において、他社との競争に勝つためには人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。お客様にご満足いただくためには、安全で高品質な商品をご提供するとともに、従業員の接客力向上が大切であると考えております。“教育日本一企業”を目指して、「大阪狭山研修センター」においては、社長が講師を務める“社長塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会を実施するとともに、海外展開に備えたカリキュラムも充実させ、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

今後も、上記課題を克服し、高付加価値を生み出す企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社が事業を遂行するにあたって、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

すしを主力とする回転すし店のチェーン展開を主たる事業とする当社にとりましては、外食産業の抱える一般的なリスクに加え、当社固有の戦略に起因するリスクがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

① 食品の安全管理について

当社は、“食の戦前回帰”を企業理念に、創業以来、食の安全にこだわりを持ち、無添加米の使用、全ての食材から「化学調味料」・「人工甘味料」・「合成着色料」・「人工保存料」の四大添加物除去等を実現しております。「安全・美味しい・安い」食を提供してきた当社にとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、衛生管理の専門家を配置した「品質管理室」を設置する等、さまざまな対策を講じておりますが、万が一、食中毒などの衛生問題が発生した場合、企業イメージの失墜による売上高の減少、損害賠償費用の発生、一定期間の営業停止や営業許可取り消し等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 食材の仕入れについて

当社は、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入れの分散・拡大に努める等、食材の品質管理を最重要課題と認識しております。全ての食材におきまして、当社基準に則った品質内容の確認、検査及び定期的な報告を義務付けておりますが、万が一、不適切な食材の混入が発生した場合には、社会的信用が失墜し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲規制等により、原材料の入荷が困難になった場合、顧客のニーズに即した商品提供が叶わないことによる顧客満足度の低下を招き、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店戦略について

次期には、23店舗の出店を計画しておりますが、新規出店は、賃料、商圈人口、アクセス、競合店の状況等を総合的に勘案いたしますので、条件に合う物件が確保できない場合には計画通りの出店ができなくなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出店計画に見合った人材確保のため、採用計画を立てておりますが、必要な人材の確保及び育成が不芳に終わった場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害について

当社は、外食産業にあつて積極的にIT化を推進している企業と評されております。全食材の受発注、従業員の勤怠管理、売上管理等の店舗管理システムの運営管理は、信頼のおける外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウイルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替変動について

当社は、原材料である魚介類の一部について、商社経由で輸入しております。したがって、為替変動により、当社の原材料調達価格に影響し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、米国子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した場合、資産・負債、売上・費用等は変動することとなります。

⑥ 特有の取引慣行に基づく損害について

当社は、回転すし事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約締結に基づく保証金の差入れを行っております。また、オーナーが店舗建物を建設するための建設協力金を融資する場合もあり、賃借料との相殺により分割返済を受けておりますが、オーナーの破産等による保証金及び建設協力金残金の回収不能が発生した場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法規制に係るものについて

当社が営んでいる外食産業に関する法的規制には、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を定めた「食品衛生法」及び食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生の抑制及び減量に関し基本的な事項を定めた「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」があります。また、厚生労働省は、週の所定労働時間が20時間以上の短時間労働者に厚生年金を適用する方針を示しております。これらの法的規制が強化又は法改正が適用された場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害リスクについて

当社の工場や店舗所在地を含む地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、被災状況によっては事業活動が困難となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産について

当社において開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社の優位性が損なわれることとなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 海外戦略について

当社は、日本の食文化の代表である「寿司」を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指し、海外戦略を具体的に推進するため、米国子会社「Kula Sushi USA, Inc.」におきまして、平成24年10月末現在7店舗を運営しております。引き続き多店舗展開に向けて、市場調査（候補地域選定、関係法令の精査等）を念入りに行い、万全を期してまいりますものの、事業展開する国において、政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における主な研究開発活動は、新規メニュー開発のための食材購入費用等で総額5,767千円となっております。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、789億71百万円（前年同期比6.1%増加）となりました。これは、大分県・高知県・徳島県・山口県に初進出を果たす等、24店舗の新規出店が寄与したほか、愛媛県の特産物である“伊予かん”を食べて育った宇和島産「みかんぶり」等のご当地食材の取り組み実施や、テレビで人気の料理人・川越達也シェフとのコラボレーションを実現し、オリジナル商品を開発・提供する等、販売促進活動を積極的に実施した結果、売上高が前年実績を上回ることができました。

(営業利益)

売上原価は、361億65百万円（同3.4%増加）となり、対売上高原価率は45.8%と前年同期比1.2ポイント減少しました。販売費及び一般管理費は、390億23百万円（同6.9%増加）となりました。これは主に新規出店による減価償却費や賃借料を中心とした経費の増加及び電気料金の値上げによる水道光熱費の増加等によるものであり、対売上高販管費比率は49.4%と前年同期比0.4ポイントの上昇となりました。

以上により営業利益は37億82百万円（同28.8%増加）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取手数料の減少等により4億14百万円(同49.4%減少)となりました。

営業外費用は、オリジナルグッズ等の販売による物販原価の減少、為替差損の減少等により、1億25百万円(同34.4%減少)となりました。

以上により経常利益は40億70百万円(同14.2%増加)となりました。

(特別損益及び当期純利益)

特別損失は、減損損失1億85百万円、店舗閉鎖損失32百万円、また固定資産除却損22百万円を計上し、前期に計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額や東日本大震災に起因する災害による損失がなくなったこと等により2億40百万円(同69.9%減少)となりました。

また、法人税等は、税効果会計適用後の負担率が46.0%(前年同期45.4%)となっております。

以上により当期純利益は、20億67百万円(前年同期比36.9%増加)となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産総額は333億44百万円となり、前事業年度末に比べ27億13百万円の増加(前年同期比8.9%増加)となりました。これは、現金及び預金が8億27百万円増加したことや、新規出店や改装等により積極的に設備投資を行った結果、建物等の有形固定資産が10億82百万円増加、ソフトウェア等の無形固定資産が1億39百万円増加、また差入保証金及び長期貸付金(建設協力金)が2億84百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の部合計は、136億35百万円と前事業年度末と比較して8億94百万円の増加(同7.0%増加)となりました。これは、主に未払法人税等が6億72百万円増加、リース債務が4億59百万円増加、資産除去債務が1億2百万円増加した一方で、長期借入金が4億円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、利益剰余金の増加により197億8百万円(同10.2%増加)となりました。これらにより、当事業年度末の自己資本比率は59.1%(同0.7ポイント増加)となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(資金調達及び流動性)

取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約(総額15億円)を締結しております。本契約における当事業年度末の借入実行残高はありません。

また、リスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして総額20億円の長期コミットメントライン契約を取引銀行2行との間で締結しております。

本契約における当事業年度末の借入実行残高はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は47億99百万円（差入保証金、長期貸付金（建設協力金）を含む）となりました。そのうち主なものは、新規出店に伴う造作設備等に38億79百万円、既存店舗の造作設備等に8億39百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、回転すしの直営店308店舗とすしネタ加工センター4ヶ所及びその他の設備を設けております。

その内訳は以下のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(平成24年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪センター (堺市中区)	回転すし	すしネタ加工設備	145,776	5,510	309,760 (2,217.07)	11,186	2,158	474,392	30 (213)
平井倉庫 (堺市中区)	回転すし	すし酢の貯蔵	2,509	18	— [235.00]	—	—	2,527	— (—)
埼玉センター (埼玉県日高市)	回転すし	すしネタ加工設備	349,182	2,817	— [9,909.95]	12,137	1,800	365,938	102 (146)
福岡センター (福岡県糟屋郡)	回転すし	すしネタ加工設備	190,334	35,887	— [3,530.00]	16,499	3,604	246,325	11 (29)
泉佐野センター (大阪府泉佐野市)	回転すし	すしネタ加工設備	21,047	6,998	— [803.50]	—	3,891	31,937	5 (41)
計	—	—	708,850	51,232	309,760 (2,217.07) [14,478.45]	39,822	11,455	1,121,121	148 (429)
宮城県 3店舗	回転すし	店舗設備	21,587	—	— [5,868.75]	11,805	260	33,652	5 (81)
茨城県 5店舗	回転すし	店舗設備	199,548	—	— [12,351.10]	31,222	224	230,995	10 (111)
群馬県 4店舗	回転すし	店舗設備	101,530	—	— [9,583.69]	64,651	329	166,511	8 (88)
栃木県 1店舗	回転すし	店舗設備	58,966	—	— [2,069.10]	620	38	59,626	2 (24)
長野県 2店舗	回転すし	店舗設備	48,602	—	— [3,576.89]	7,700	117	56,420	3 (48)
埼玉県 22店舗	回転すし	店舗設備	620,584	24,828	— [41,470.76]	170,365	20,018	835,798	41 (540)
東京都 24店舗	回転すし	店舗設備	809,051	26,265	— [27,176.68]	297,470	23,531	1,156,319	57 (632)
神奈川県 27店舗	回転すし	店舗設備	739,273	35,919	425,000 (1,869.09) [31,388.59]	229,999	30,580	1,460,773	57 (715)
千葉県 12店舗	回転すし	店舗設備	358,569	4,594	— [18,217.21]	140,177	6,835	510,177	27 (290)
山梨県 3店舗	回転すし	店舗設備	28,642	—	— [5,081.57]	34,405	109	63,157	5 (62)
静岡県 8店舗	回転すし	店舗設備	378,738	2,368	— [19,031.60]	105,288	801	487,197	27 (183)
愛知県 16店舗	回転すし	店舗設備	914,427	28,058	— [24,354.98]	322,391	10,093	1,274,970	45 (415)
岐阜県 6店舗	回転すし	店舗設備	260,554	18,437	— [10,540.00]	83,478	2,002	364,473	11 (149)
三重県 7店舗	回転すし	店舗設備	217,052	14,342	— [12,665.45]	57,410	6,266	295,072	12 (179)
石川県 4店舗	回転すし	店舗設備	140,004	—	— [9,723.00]	21,259	274	161,538	7 (93)

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及 び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
富山県 4店舗	回転 すし	店舗設備	60,312	—	— [10,567.71]	26,103	178	86,594	8 (98)
福井県 2店舗	回転 すし	店舗設備	83,763	821	— [2,454.07]	30,152	174	114,913	4 (49)
滋賀県 8店舗	回転 すし	店舗設備	255,886	8,866	— [17,612.38]	161,008	4,709	430,472	13 (196)
京都府 15店舗	回転 すし	店舗設備	467,544	17,686	— [34,763.10]	111,141	12,038	608,411	22 (417)
大阪府 53店舗	回転 すし	店舗設備	1,655,674	51,456	1,124,242 (8,318.11) [62,904.25]	581,978	34,164	3,447,516	85 (1,430)
奈良県 8店舗	回転 すし	店舗設備	139,161	9,134	— [18,818.99]	18,886	7,244	174,427	10 (198)
兵庫県 28店舗	回転 すし	店舗設備	1,003,564	42,455	— [38,200.17]	247,411	21,197	1,314,628	49 (717)
和歌山 県 7店舗	回転 すし	店舗設備	215,345	2,499	— [16,424.43]	38,425	4,178	260,449	10 (173)
鳥取県 1店舗	回転 すし	店舗設備	18,073	—	— [2,785.98]	27,937	106	46,118	2 (23)
島根県 2店舗	回転 すし	店舗設備	34,896	—	— [4,588.97]	44,050	277	79,224	4 (49)
岡山県 3店舗	回転 すし	店舗設備	117,952	—	— [8,232.42]	34,068	139	152,160	7 (73)
広島県 3店舗	回転 すし	店舗設備	274,395	12,210	— [6,885.55]	115,145	426	402,178	16 (85)
山口県 1店舗	回転 すし	店舗設備	37,807	9,599	— [2,340.00]	38,719	212	86,338	5 (27)
香川県 3店舗	回転 すし	店舗設備	195,584	18,560	— [7,752.72]	111,070	572	325,788	16 (55)
愛媛県 1店舗	回転 すし	店舗設備	66,314	—	— [2,149.45]	32,318	202	98,835	2 (28)
徳島県 1店舗	回転 すし	店舗設備	98,335	9,940	— [946.46]	37,490	—	145,766	8 (26)
高知県 1店舗	回転 すし	店舗設備	87,399	—	— [2,284.50]	44,993	—	132,392	3 (26)
福岡県 14店舗	回転 すし	店舗設備	626,952	16,148	— [77,366.75]	443,379	3,536	1,090,017	35 (366)
佐賀県 2店舗	回転 すし	店舗設備	52,985	954	— [3,756.67]	50,051	328	104,320	5 (50)
熊本県 5店舗	回転 すし	店舗設備	72,288	—	— [9,628.29]	121,652	51	193,991	7 (110)
大分県 1店舗	回転 すし	店舗設備	97,824	389	— [2,539.08]	43,646	636	142,496	6 (20)
鹿児島 県 1店舗	回転 すし	店舗設備	86,390	—	— [2,211.57]	38,811	299	125,501	4 (25)
計	—	—	10,645,591	355,541	1,549,242 (10,187.20) [568,312.88]	3,976,691	192,162	16,719,228	638 (7,851)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (堺市中区)	管理部門	事務所	10,501	1,542	— [192.11]	751	8,188	20,984	26 (17)
大阪狭山事務所・ 大阪狭山研修センター (大阪府大阪狭山市)	管理部門	事務所	120,401	6,445	115,876 (1,577.30) [299.95]	3,879	11,344	257,947	156 (91)
梅田事務所 (大阪市北区)	管理部門	事務所	1,109	—	— [108.44]	1,343	283	2,735	6 (2)
中野事務所 (東京都中野区)	管理部門	事務所	2,017	—	— [137.23]	—	1	2,019	5 (2)
埼玉センター従業員寮 (埼玉県日高市)	管理部門	従業員寮	—	—	27,270 (300.57)	—	—	27,270	— (—)
賃貸設備 (千葉県印西市)	—	賃貸設備	88,479	—	— [4,432.46]	—	1,023	89,502	— (—)
計	—	—	222,509	7,987	143,146 (1,877.87) [5,170.19]	5,974	20,841	400,459	193 (112)
合計	—	—	11,576,951	414,761	2,002,149 (14,282.14) [587,961.52]	4,022,488	224,459	18,240,809	979 (8,392)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の () 内面積は、外数で自社保有分を示しております。

3. 土地の [] 内面積は、外数で賃借分を示しております。

4. 従業員数の () は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナントエリアの構築、投資効率、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

平成24年10月31日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西日本地区	14	回転すし	店舗設備	2,424	107	自己資金 借入金	平成24年8月	平成25年10月	2,744
東日本地区	9	回転すし	店舗設備	1,502	90	自己資金 借入金	平成24年8月	平成25年10月	1,758
合計	23	—	—	3,926	197	—	—	—	4,502

(注) 1. 投資予定金額の総額には差入保証金及び建設協力金534百万円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 月別出店計画は次のとおりであります。

年月	平成24年 11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
店舗数	1	2	1	—	3	3	2	3	3	1	2	2

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,699,800	20,699,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,699,800	20,699,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年10月31日 (注)1	△5.6	103,499	—	2,005,329	—	2,334,384
平成22年5月1日 (注)2	20,596,301	20,699,800	—	2,005,329	—	2,334,384

(注)1. 自己株式消却

平成20年10月14日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を行っております。

2. 株式分割

平成22年3月15日開催の取締役会決議により、平成22年5月1日付をもって、普通株式1株を200株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	25	85	67	7	20,134	20,346	—
所有株式数（単元）	—	22,747	2,676	50,477	11,681	26	119,374	206,981	1,700
所有株式数の割合（%）	—	11.0	1.3	24.4	5.6	0.0	57.7	100.0	—

- (注) 1. 自己株式26株は、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区橘葉170-1-406	4,759,000	22.99
田中 信	堺市東区	2,311,600	11.16
田中 邦彦	堺市東区	2,175,600	10.51
田中 節子	堺市東区	1,034,800	4.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	550,000	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	472,200	2.28
くらコーポレーション従業員持株会	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550-4	391,700	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	279,600	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	192,000	0.92
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. （東京都中央区月島4丁目16-13）	150,300	0.72
計	—	12,316,800	59.50

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. フィデリティ投信株式会社より、平成22年3月19日付で提出された大量保有変更報告書により、平成22年3月15日現在で、4,250株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	4,250	4.11

- (注) 平成22年5月1日付の株式分割（普通株式1株→200株）を勘案しますと、「保有株券等の数」は、850,000株となります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,698,100	206,981	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	20,699,800	—	—
総株主の議決権	—	206,981	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26	29
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	26	—	26	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、今後の積極的な事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保するとともに、将来においても安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、毎年10月31日を基準日とする期末配当と、毎年4月30日を基準日とする中間配当、及び別に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及び店舗の新設、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株につき12円といたしました。

なお、平成25年1月29日開催の第17期定時株主総会において、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨の定款変更決議を行っております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年1月29日 定時株主総会決議	248,397	12

(注) 当事業年度に係る中間配当はございません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
最高(円)	275,000	344,000	343,000 □1,675	1,371	1,378
最低(円)	115,000	118,000	242,800 □1,273	810	950

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成22年5月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に分割しております。
3. 平成22年5月1日を効力発生日として、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
4. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,176	1,175	1,165	1,160	1,139	1,128
最低(円)	1,001	1,093	1,060	1,086	1,103	1,096

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	人事本部長	田中 邦彦	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 株式会社タマノキ酢入社 昭和52年5月 個人の寿司店を創業 昭和59年7月 回転寿司くら寿司を開店 平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウオルナットコーポレーション）を設立 代表取締役社長就任 平成7年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任） 平成22年3月 製造本部長 平成23年11月 人事本部長（現任）	(注) 3	2,175,600
取締役	東日本業務本部長	伊藤 敬人	昭和46年9月11日生	平成7年11月 当社入社 平成10年4月 平野店店長 平成13年2月 スーパーバイザー 平成14年6月 関東業務部マネージャー 平成18年4月 店舗開発部マネージャー 平成19年1月 関東店舗開発部マネージャー 平成20年11月 内部監査室長 平成21年11月 東日本業務部シニアマネージャー 平成22年11月 東日本業務本部長 平成23年1月 取締役就任（現任） 平成23年11月 業務本部長 平成24年1月 東日本業務本部長（現任）	(注) 3	14,400
取締役	購買本部長	葛木 啓之	昭和28年1月27日生	昭和51年3月 イズミヤ株式会社入社 平成13年9月 当社入社 製造本部商品部シニアマネージャー 平成14年12月 購買部シニアマネージャー 平成15年1月 取締役就任（現任） 平成20年11月 購買本部長兼ロジスティック本部長 平成21年11月 購買本部長（現任）	(注) 3	4,000
取締役	西日本業務本部長兼海外事業本部長	亀井 学	昭和50年2月14日生	平成9年3月 当社入社 平成11年4月 角田店店長 平成13年2月 オペレーション担当マネージャー 平成15年9月 オープニング担当マネージャー 平成18年4月 購買部マネージャー 平成19年7月 東日本業務部マネージャー 平成23年6月 業務本部シニアマネージャー 平成24年1月 取締役就任（現任） 西日本業務本部長（現任） 平成24年7月 海外事業本部長（現任）	(注) 3	14,800
取締役	環境事業本部長	田中 節子	昭和24年3月31日生	平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウオルナットコーポレーション）取締役就任（現任） 平成7年11月 取締役就任（現任） 営業企画室長 平成11年10月 店舗開発部長 平成13年9月 社長室長兼環境対策室長 平成15年10月 環境事業部シニアマネージャー 平成20年11月 環境事業本部長（現任）	(注) 3	1,034,800
取締役	製造本部長兼経理本部長	久宗 裕行	昭和46年2月15日生	平成7年11月 当社入社高石店店長 平成10年2月 スーパーバイザー 平成13年5月 オープニング担当マネージャー 平成16年5月 総務部マネージャー兼お客様相談室長 平成18年7月 関東統括マネージャー 平成19年1月 取締役就任 関東担当シニアマネージャー 平成20年11月 東日本業務本部長 平成21年10月 取締役退任 内部監査室シニアマネージャー 平成22年5月 製造部シニアマネージャー 平成23年6月 製造本部シニアマネージャー 平成23年11月 経理本部シニアマネージャー 平成24年1月 取締役就任（現任） 製造本部長兼経理本部長（現任）	(注) 3	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	店舗開発本部長兼法務本部長	三田村 隆夫	昭和25年1月9日生	平成元年1月 Skoy Furniture Pte.Ltd入社 平成6年3月 株式会社ニッソウ入社 平成15年7月 株式会社ジャパン入社 平成19年4月 当社入社 店舗開発部マネージャー 平成20年11月 店舗開発部シニアマネージャー 平成21年1月 取締役就任(現任) 店舗開発本部長 平成23年11月 海外事業本部長兼法務本部長 平成24年7月 店舗開発本部長兼法務本部長(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		河野 好行	昭和22年12月6日生	昭和46年4月 株式会社紀陽銀行入行 平成9年4月 同行堺支店長 平成11年4月 同行大阪支店長 平成13年6月 ケイアンドユーソフトウェア株式会社常務取締役 平成16年6月 紀陽興産株式会社代取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長退任 平成21年12月 当社仮監査役就任 平成22年1月 当社監査役就任 平成24年1月 当社監査役退任 平成25年1月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)		中野 正信	昭和22年2月6日生	昭和45年8月 監査法人中央会計事務所入所 平成元年8月 中央新光監査法人代表社員就任 平成12年9月 中野正信公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成14年1月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)		大田口 宏	昭和49年8月26日生	平成12年4月 大阪弁護士会弁護士登録 辻中法律事務所入所 平成16年6月 アクア淀屋橋法律事務所入所 平成18年7月 大雪法律事務所開設 所長就任(現任) 平成24年1月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						3,253,000

- (注) 1. 取締役田中節子は代表取締役社長田中邦彦の配偶者であります。
2. 監査役河野好行氏・中野正信氏及び大田口 宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成25年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成25年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
笠井 勝美	昭和49年8月9日生	平成11年3月 当社入社 平成12年8月 加賀屋店店長 平成13年8月 長田店店長 平成14年2月 スーパーバイザー 平成15年3月 人事部採用担当マネージャー 平成19年4月 くら労働組合委員長 平成23年6月 総務部マネージャー 平成24年5月 人事部労務給与部マネージャー(現任)	200

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社においては、株主各位の付託にお応えするため、業務の効率性・財務の健全性を確保し、企業価値を高めることが企業経営の基本であるとの考えに基づき、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法的な機能に加え、さまざまな方策による経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

① 企業統治の体制

取締役相互の経営監視、社外監査役3名を含む監査役の取締役会への原則参加や、社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上及び法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会につきましては、提出日現在7名で構成されており、社外取締役はおりません。毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営の基本方針に基づき、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に違反なきよう経営状況を審議しております。また、適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であるとの観点から、取締役会においては情報の共有化を促進し、月次概況等から店舗ごとの課題の早期発見と具体的な解決策を検討し、課題に対して迅速かつ機動的に対処できる体制を構築しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、定期的に監査役会を開催し、監査役間での情報共有、意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。定例監査役会には内部監査室からも出席し、監査方針、会社の業務や財産の状況を調査する方法等監査役の職務執行に関することを決定しております。また、取締役会に毎月原則出席しており、当事業年度において開催された13回の取締役会への監査役3名の出席率は97%であります。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っており、取締役会の職務執行状況を適宜かつ十分に監視できる体制となっております。さらに、常勤監査役はリスク管理委員会のメンバーとして毎回出席し、監査役の立場から発言するとともに、監査役全員が情報共有できるよう監査役会で討議内容、決定事項について報告し、内部統制機能の強化に努めております。

c. 内部監査室

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。内部監査室の人員は1名であります。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査を担当する監査法人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

d. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

e. 会議体等

・戦略会議

取締役と業務部門を中心にした各部門責任者で構成し、毎月1回開催しております。取締役会で決定した業務の執行状況、事業計画の進捗状況等について、徹底的に審議を行う一方、経営の根幹に関わる重要事項については取締役会の付議事項として上程するなど大きな役割を担っております。

・リスク管理委員会

事業運営上の様々なリスクを徹底的に洗い出し、未然防止に努めるとともに、万一発生した場合に経営に及ぼす影響を極小化するため、危機管理マニュアルを策定しておりますが、より実効性あるものとなるようリスク管理委員会を四半期ごとに開催し、絶えず見直しを行っております。

・賞罰委員会

広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、使命感・倫理観の向上を図るため様々な取り組みを行い、コンプライアンス体制を確立しております。

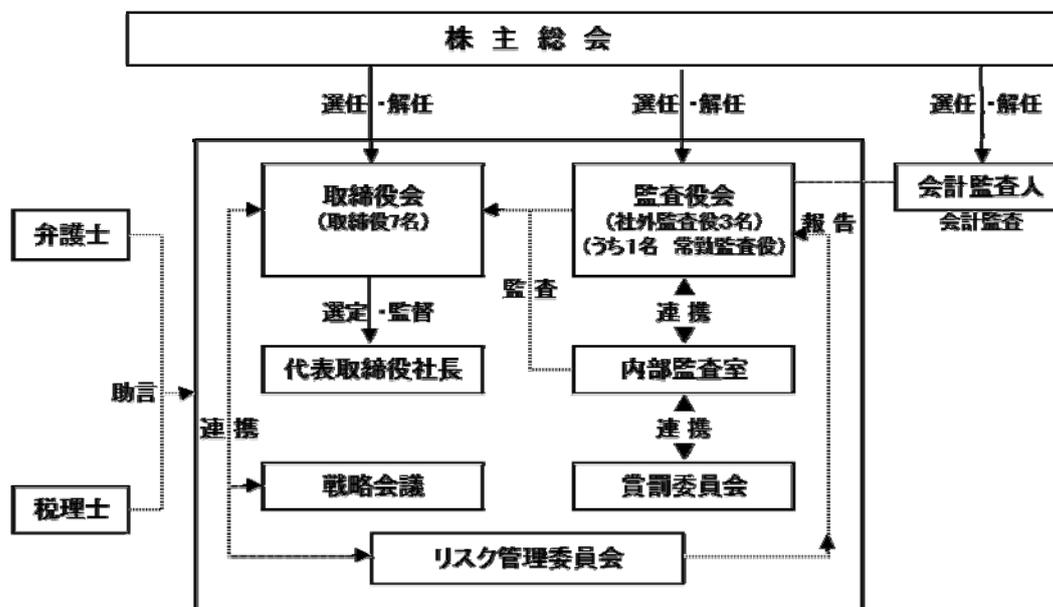
f. その他

経営諸施策及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受けられるよう複数の弁護士事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、激しく変化する経営環境に機動的に対応するため、業務に精通し、社員に対する確かな指揮、指導を行える社内取締役を構成員とする取締役会での迅速な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、社外取締役を選任しておりません。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議（平成20年4月11日にその一部を改定）し、公表いたしましたとおり、本報告書提出日現在、下記のとおり定めております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催しております。
 - ・「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行っております。
 - ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行っております。
 - ・社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図っております。
 - ・社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立しております。
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整えております。また、不当要求が発生した場合の対応部門は総務部があたることとしております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理しております。
 - ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧することができます。

- 〈3〉 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年4回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行っております。
 - ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役会及び取締役会に報告しております。
 - ・リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。
- 〈4〉 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営に関する重要事項については、「出店会議」及び「戦略会議」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制となっております。
- 〈5〉 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社及び関連会社に対しては、その業務の適正を確保し、相互に利益と発展をもたらすことを目的とした「関係会社管理規程」に基づいて統制する体制となっております。
- 〈6〉 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその必要を求めた場合には、これを置くことになっております。
- 〈7〉 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定することになっております。
- 〈8〉 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
 - ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けております。
 - ・取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告することとしております。
 - ・監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受けております。
- 〈9〉 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。
 - ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月に制定した「リスク管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、取締役4名と各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を平成18年8月25日に発足し、年4回委員会を開催することとしております。当社を取り巻く事業運営上の危機の発生を未然に防止し、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、平成19年9月1日に「危機管理マニュアル」を構築いたしました。「危機管理マニュアル」の遵守により、リスク管理能力と有事における対応能力の向上を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設け専任者を1名配置し、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（全員が社外監査役）で構成されております。常勤監査役河野好行氏は昭和46年4月から平成14年12月までの31年9ヶ月の間紀陽銀行に勤務し、企業財務に関する実務経験を積み重ねてきております。また、社外監査役中野正信氏は公認会計士、同大田口 宏氏は弁護士であり、3名とも申し分のない知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は、以下のとおりであります。

有限責任監査法人トーマツ

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 紳太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 秦 一二三

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 4名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

④ 社外監査役

イ. 会社と社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名を選任しております。

社外監査役河野好行氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中野正信氏は、中野正信公認会計士事務所所長であり、エスフーズ株式会社及びフジテック株式会社の社外監査役であります。当社とエスフーズ株式会社とは、肉加工品の仕入れに関する取引関係があります。また、フジテック株式会社とは、昇降機の据付工事並びに保守点検業務を委託する取引関係があります。なお、社外監査役中野正信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

社外監査役大田口 宏氏は大雪法律事務所所長であり、同事務所と当社の間で法律顧問契約を締結しております。

親会社はなく、また、取締役を受け入れるべき資本関係や株式の持ち合い等親密企業も存在しない全くの独立した企業体である当社では、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営監視機能は十分に機能するとの考えから、社外取締役を選任しておりません。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役3名と当社の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれも3,600千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	51,674	51,674	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	—	—	1
社外監査役	3,600	3,600	—	—	3

(注) 上記には、平成24年1月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- イ. 当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は、平成25年1月29日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨の定款変更決議を行っております。
- ハ. 当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除できる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	0.7%
利益基準	△4.8%
利益剰余金基準	△1.1%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,144,898	4,972,339
原材料及び貯蔵品	347,501	319,211
前払費用	520,517	573,464
繰延税金資産	61,179	103,381
未収入金	103,110	41,211
その他	71,212	385,170
流動資産合計	5,248,420	6,394,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,750,826	17,497,129
減価償却累計額	△5,736,448	△6,689,660
建物（純額）	10,014,377	10,807,469
構築物	1,661,551	1,855,201
減価償却累計額	△904,312	△1,085,719
構築物（純額）	757,239	769,481
機械及び装置	1,885,009	2,057,644
減価償却累計額	△1,523,260	△1,642,883
機械及び装置（純額）	361,748	414,761
工具、器具及び備品	1,708,122	1,726,427
減価償却累計額	△1,421,816	△1,501,967
工具、器具及び備品（純額）	286,305	224,459
土地	2,002,149	2,002,149
リース資産	3,950,681	5,059,041
減価償却累計額	△1,079,779	△1,936,688
リース資産（純額）	2,870,901	3,122,352
建設仮勘定	92,920	127,623
有形固定資産合計	16,385,642	17,468,296
無形固定資産		
ソフトウェア	172,992	132,929
電話加入権	8,271	8,271
リース資産	720,961	900,136
無形固定資産合計	902,226	1,041,337
投資その他の資産		
関係会社株式	407,065	407,065
長期貸付金	※2 3,230,469	※2 3,302,414
長期前払費用	729,552	793,226
繰延税金資産	440,278	437,586
差入保証金	3,286,749	3,499,423
その他	471	483
投資その他の資産合計	8,094,586	8,440,199
固定資産合計	25,382,456	26,949,833
資産合計	30,630,876	33,344,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,919,465	2,846,118
1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000
リース債務	904,748	1,222,125
未払金	2,650,595	2,653,584
未払法人税等	499,550	1,172,539
未払消費税等	178,991	369,381
預り金	26,801	30,597
前受収益	5,078	20,604
設備関係未払金	115,980	56,501
その他	25,847	38,828
流動負債合計	7,727,058	8,810,281
固定負債		
長期借入金	1,000,000	600,000
リース債務	2,751,225	2,893,562
資産除去債務	941,407	1,043,662
その他	321,935	288,390
固定負債合計	5,014,567	4,825,616
負債合計	12,741,626	13,635,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005,329	2,005,329
資本剰余金		
資本準備金	2,334,384	2,334,384
資本剰余金合計	2,334,384	2,334,384
利益剰余金		
利益準備金	83,675	83,675
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,599	9,138
別途積立金	11,840,000	13,040,000
繰越利益剰余金	1,615,261	2,236,217
利益剰余金合計	13,549,536	15,369,030
自己株式	—	△29
株主資本合計	17,889,250	19,708,716
純資産合計	17,889,250	19,708,716
負債純資産合計	30,630,876	33,344,613

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	74,430,340	78,971,112
売上原価	※1 34,975,788	※1 36,165,816
売上総利益	39,454,551	42,805,296
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,784,256	1,538,277
役員報酬	70,105	58,274
給与及び手当	18,210,764	19,514,477
福利厚生費	763,671	794,506
賃借料	5,448,585	5,882,205
消耗品費	1,723,948	1,873,645
水道光熱費	2,363,086	2,741,278
支払手数料	947,785	980,939
減価償却費	2,128,542	2,509,309
その他	※1 3,077,645	※1 3,130,361
販売費及び一般管理費合計	36,518,391	39,023,276
営業利益	2,936,160	3,782,020
営業外収益		
受取利息	61,494	67,179
受取手数料	462,216	237,916
受取保険金	46,716	—
物販収入	180,879	74,822
雑収入	67,171	34,110
営業外収益合計	818,479	414,029
営業外費用		
支払利息	72,406	79,757
為替差損	5,291	1,327
物販原価	102,770	28,276
雑損失	10,730	16,150
営業外費用合計	191,199	125,513
経常利益	3,563,440	4,070,536
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,440
特別利益合計	—	1,440
特別損失		
固定資産除却損	※3 17,154	※3 22,449
店舗閉鎖損失	※4 20,466	※4 32,778
減損損失	※5 299,670	※5 185,365
災害義援金	100,000	—
災害による損失	50,231	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	311,193	—
特別損失合計	798,716	240,593
税引前当期純利益	2,764,724	3,831,383
法人税、住民税及び事業税	1,428,000	1,803,000
法人税等調整額	△173,462	△39,509
法人税等合計	1,254,537	1,763,490
当期純利益	1,510,186	2,067,892

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	32,014,277	91.5	32,986,544	91.2
II 労務費		1,133,006	3.3	1,277,197	3.5
III 経費		1,828,504	5.2	1,902,074	5.3
売上原価		34,975,788	100.0	36,165,816	100.0

(注) 1. 当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、材料費、労務費、経費の全額を売上高に対応するものとして、売上原価としております。

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
賃借料	35,254千円	賃借料	35,664千円
消耗品費	147,036千円	消耗品費	152,849千円
水道光熱費	102,544千円	水道光熱費	111,595千円
減価償却費	93,891千円	減価償却費	109,094千円
運賃	1,271,228千円	運賃	1,344,552千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,005,329	2,005,329
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,005,329	2,005,329
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,334,384	2,334,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,334,384	2,334,384
資本剰余金合計		
当期首残高	2,334,384	2,334,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,334,384	2,334,384
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,675	83,675
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	83,675	83,675
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	10,599
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	12,366	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,767	△1,460
当期変動額合計	10,599	△1,460
当期末残高	10,599	9,138
別途積立金		
当期首残高	9,240,000	11,840,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,600,000	1,200,000
当期変動額合計	2,600,000	1,200,000
当期末残高	11,840,000	13,040,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,964,072	1,615,261
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△12,366	—
固定資産圧縮積立金の取崩	1,767	1,460
別途積立金の積立	△2,600,000	△1,200,000
剰余金の配当	△248,397	△248,397
当期純利益	1,510,186	2,067,892
当期変動額合計	△1,348,810	620,955
当期末残高	1,615,261	2,236,217

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	12,287,747	13,549,536
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△248,397	△248,397
当期純利益	1,510,186	2,067,892
当期変動額合計	1,261,788	1,819,494
当期末残高	13,549,536	15,369,030
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△29
当期変動額合計	—	△29
当期末残高	—	△29
株主資本合計		
当期首残高	16,627,461	17,889,250
当期変動額		
剰余金の配当	△248,397	△248,397
当期純利益	1,510,186	2,067,892
自己株式の取得	—	△29
当期変動額合計	1,261,788	1,819,465
当期末残高	17,889,250	19,708,716
純資産合計		
当期首残高	16,627,461	17,889,250
当期変動額		
剰余金の配当	△248,397	△248,397
当期純利益	1,510,186	2,067,892
自己株式の取得	—	△29
当期変動額合計	1,261,788	1,819,465
当期末残高	17,889,250	19,708,716

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,764,724	3,831,383
減価償却費	2,222,433	2,618,403
減損損失	299,670	185,365
受取利息	△61,494	△67,179
支払利息	72,406	79,757
固定資産除却損	17,154	22,449
店舗閉鎖損失	20,466	32,778
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	311,193	—
災害義援金	100,000	—
災害損失	50,231	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△32,533	28,289
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	61,865	△9,975
店舗釣銭用保証金の増減額 (△は増加)	△31,589	△32,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,634	△73,784
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△156,450	190,390
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△118,367	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	373,596	27,998
一括購入資産の増減額 (△は増加)	△9,659	△7,756
その他	217,422	378,095
小計	6,119,705	7,203,615
利息の受取額	248	15
利息の支払額	△72,521	△78,960
災害義援金の支払額	△100,000	—
災害損失の支払額	△36,633	—
法人税等の支払額	△2,159,638	△1,141,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,751,160	5,982,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,522,740	△2,466,293
無形固定資産の取得による支出	△141,656	△22,486
関係会社株式の取得による支出	△309,160	—
貸付けによる支出	△469,802	△615,149
差入保証金の差入による支出	△198,760	△256,011
差入保証金の回収による収入	35,288	58,385
その他	△42,746	△126,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,649,578	△3,428,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△210,000	△400,000
自己株式の取得による支出	—	△29
リース債務の返済による支出	△769,275	△1,073,057
配当金の支払額	△248,147	△248,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△227,422	△1,721,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△5,428
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△125,840	827,441
現金及び現金同等物の期首残高	4,270,739	4,144,898
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,144,898	※1 4,972,339

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

構築物 10年～20年

機械及び装置 5年～13年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。但し、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額ゼロとする級数法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,500,000	3,500,000

※2 金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。

(損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
	1,089千円	5,767千円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	—千円	1,440千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	7,141千円	1,458千円
構築物	531	—
機械及び装置	133	325
工具、器具及び備品	1,881	2,398
解体撤去費用	7,466	9,428
その他	—	8,837
計	17,154	22,449

※4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	14,992千円	24,064千円
構築物	761	19
機械及び装置	1,952	35
工具、器具及び備品	1,536	1,033
解体撤去費用	210	—
差入保証金	—	7,605
その他	1,012	20
計	20,466	32,778

※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

場所	用途	種類	金額
大阪府他 計7店	事業用資産	建物	252,352千円
		構築物	17,411千円
		機械及び装置	2,313千円
		工具、器具及び備品	3,589千円
		リース資産	12,109千円
		リース資産減損勘定	11,893千円
合計			299,670千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

場所	用途	種類	金額
熊本県他 計3店	事業用資産	建物	145,573千円
		構築物	13,171千円
		機械及び装置	6,413千円
		工具、器具及び備品	1,566千円
		リース資産	18,639千円
合計			185,365千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,699,800	—	—	20,699,800
合計	20,699,800	—	—	20,699,800

(注) 自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月27日 定時株主総会	普通株式	248,397	12	平成22年10月31日	平成23年1月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	248,397	利益剰余金	12	平成23年10月31日	平成24年1月27日

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,699,800	—	—	20,699,800
合計	20,699,800	—	—	20,699,800
自己株式				
普通株式(注)	—	26	—	26
合計	—	26	—	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	248,397	12	平成23年10月31日	平成24年1月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	248,397	利益剰余金	12	平成24年10月31日	平成25年1月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
現金及び預金勘定	4,144,898千円	4,972,339千円
現金及び現金同等物	4,144,898	4,972,339

2 同一相手先に対する店舗地代家賃の支払と貸付金(利息含む)の回収は相殺されております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗設備、生産設備等における機械及び装置並びに工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年10月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,878,207	1,149,419	—	728,787
車両運搬具	5,100	4,057	—	1,042
工具、器具及び備品	1,590,538	1,004,426	20,586	565,524
ソフトウェア	759,227	485,758	—	273,469
合計	4,233,073	2,643,661	20,586	1,568,824

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年10月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,863,257	1,405,344	—	457,912
車両運搬具	5,100	4,983	—	116
工具、器具及び備品	1,532,390	1,174,110	20,586	337,693
ソフトウェア	701,341	541,249	—	160,092
合計	4,102,089	3,125,688	20,586	955,814

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	632,567	507,011
1年超	1,013,246	506,235
合計	1,645,814	1,013,246
リース資産減損勘定の期末残高	17,651	12,699

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
支払リース料	685,379	665,307
リース資産減損勘定の取崩額	2,268	4,951
減価償却費相当額	631,587	613,010
支払利息相当額	48,321	32,739
減損損失	11,596	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期貸付金及び差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は2ヶ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。当該調達にあたっては、社内規程に従い、経理部が起案し、必要な承認を得て実行しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,144,898	4,144,898	—
(2) 長期貸付金	3,230,469	3,230,469	—
(3) 差入保証金	3,286,749	3,016,715	△270,034
資産計	10,662,117	10,392,083	△270,034
(1) 買掛金	2,919,465	2,919,465	—
(2) 未払金	2,650,595	2,650,595	—
(3) 未払法人税等	499,550	499,550	—
(4) 長期借入金（※1）	1,400,000	1,405,732	5,732
(5) リース債務（※2）	3,655,973	3,687,535	31,562
負債計	11,125,584	11,162,879	37,294

（※1）1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成24年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,972,339	4,972,339	—
(2) 長期貸付金	3,302,414	3,302,414	—
(3) 差入保証金	3,499,423	3,237,248	△262,174
資産計	11,774,177	11,512,003	△262,174
(1) 買掛金	2,846,118	2,846,118	—
(2) 未払金	2,653,584	2,653,584	—
(3) 未払法人税等	1,172,539	1,172,539	—
(4) 未払消費税等	369,381	369,381	—
(5) 長期借入金 (※1)	1,000,000	1,005,615	5,615
(6) リース債務 (※2)	4,115,687	4,142,888	27,200
負債計	12,157,311	12,190,127	32,816

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
関係会社株式	407,065	407,065

関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成23年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,143,416	—	—	—
合計	4,143,416	—	—	—

長期貸付金及び差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当事業年度 (平成24年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,970,622	—	—	—
合計	4,970,622	—	—	—

長期貸付金及び差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式407,065千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式407,065千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	383,152千円	370,776千円
減損損失	250,993	246,346
長期貸付金	186,857	172,055
未払事業税	51,282	93,124
減価償却費	50,952	41,396
一括償却資産	20,631	23,118
支払手数料	22,526	24,796
未払事業所税	9,897	10,256
その他	1,182	398
繰延税金資産合計	977,476	982,269
繰延税金負債		
長期前払費用	△236,364	△220,932
資産除去債務に対応する除去費用	△232,378	△214,749
固定資産圧縮積立金	△7,274	△5,620
繰延税金負債合計	△476,018	△441,301
繰延税金資産の純額	501,458	540,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	4.4	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.7
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	46.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成24年11月1日から平成27年10月31日までは、従来の40.7%から38.0%へ、平成27年11月1日以降は、35.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は僅少であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から30年と見積り、割引率は1.016%～2.085%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
期首残高(注)	831,795千円	941,407千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	99,844	95,082
時の経過による調整額	14,168	15,953
資産除去債務の履行による減少額	△4,401	△8,781
期末残高	941,407	1,043,662

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Kula Sushi USA, Inc.	米国カリフォルニア州	5百万米ドル	米国における回転すし店舗の展開	(所有) 直接 100.0	回転すしを営む子会社	増資の引受	309,160	—	—

当事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり純資産額	864.22円	952.12円
1株当たり当期純利益金額	72.96円	99.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	1,510,186	2,067,892
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,510,186	2,067,892
期中平均株式数（株）	20,699,800	20,699,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,750,826	2,023,401	277,098 (145,573)	17,497,129	6,689,660	1,058,958	10,807,469
構築物	1,661,551	206,909	13,258 (13,171)	1,855,201	1,085,719	181,475	769,481
機械及び装置	1,885,009	182,189	9,554 (6,413)	2,057,644	1,642,883	122,547	414,761
工具、器具及び備品	1,708,122	53,718	35,414 (1,566)	1,726,427	1,501,967	110,422	224,459
土地	2,002,149	—	—	2,002,149	—	—	2,002,149
リース資産	3,950,681	1,127,000	18,639 (18,639)	5,059,041	1,936,688	856,909	3,122,352
建設仮勘定	92,920	2,612,676	2,577,973	127,623	—	—	127,623
有形固定資産計	27,051,260	6,205,896	2,931,939 (185,365)	30,325,216	12,856,919	2,330,313	17,468,296
無形固定資産							
ソフトウェア	347,504	51,014	36,147	362,370	229,441	54,943	132,929
電話加入権	8,271	—	—	8,271	—	—	8,271
リース資産	970,384	405,771	—	1,376,156	476,020	226,597	900,136
無形固定資産計	1,326,160	456,785	36,147	1,746,798	705,461	281,540	1,041,337
長期前払費用	1,101,988	218,729	47,342	1,273,375	480,148	107,713	793,226

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新規出店1,675,491千円、既存店造作244,444千円、
資産除去債務に対応する資産95,082千円であります。

リース資産（有形固定資産）

新規出店901,984千円、既存店分221,956千円であります。

建設仮勘定

新規出店のための店舗工事代金2,144,538千円であります。

リース資産（無形固定資産）

新規出店212,582千円、既存店分193,188千円であります。

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

営業店舗に対する減損損失を計上した額145,573千円であります。

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	400,000	0.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	904,748	1,222,125	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,000,000	600,000	0.61	平成25年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,751,225	2,893,562	—	平成25年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,055,973	5,115,687	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	—
リース債務	1,226,249	1,020,647	509,540	137,124

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,717
預金の種類	
普通預金	4,967,722
別段預金	2,899
小計	4,970,622
合計	4,972,339

② 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
魚介類	92,496
調味料	47,929
酒類・飲料	22,949
穀物・麺類	14,206
その他	28,968
小計	206,550
貯蔵品	
営業用消耗品	59,012
販促物貯蔵品	42,366
その他	11,282
小計	112,661
合計	319,211

③ 長期貸付金

内容	金額 (千円)
店舗賃借建設協力金	3,302,414
合計	3,302,414

④ 差入保証金

内容	金額 (千円)
店舗賃借保証金	3,030,820
店舗釣銭用保証金	434,270
店舗賃借建設協力金	27,042
その他	7,290
合計	3,499,423

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
阪神米穀株式会社	247,147
株式会社八丁幸	243,522
株式会社うおいち	193,574
マリンフーズ株式会社	148,746
株式会社香西物産	133,044
その他	1,880,083
合計	2,846,118

⑥ 未払金

内容	金額 (千円)
給料未払金	1,592,681
経費未払金	978,772
その他	82,130
合計	2,653,584

⑦ リース債務 (固定負債)

内容	金額 (千円)
芙蓉総合リース株式会社	942,683
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	578,896
東京センチュリーリース株式会社	558,797
NECキャピタルソリューション株式会社	381,434
J A三井リース株式会社	270,602
その他	161,148
合計	2,893,562

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	19,444,006	39,027,051	58,651,765	78,971,112
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	892,149	1,888,783	2,750,065	3,831,383
四半期(当期)純利益金額(千円)	440,656	996,799	1,467,682	2,067,892
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.29	48.16	70.90	99.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.29	26.87	22.75	29.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	年1回、4月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、 100株以上1,500円相当、200株以上3,000円相当、1,000株以上5,000円相当、 2,000株以上10,000円相当の優待食事券を贈呈します。 200株以上株主には希望により自社商品詰合せと交換の取り扱いを行います。

（注）1. 事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載URL <http://www.kura-corporo.co.jp/>

2. 特別口座に記録されている株式の買取については、三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱いを行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）平成24年1月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年1月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）平成24年3月15日近畿財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月13日近畿財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年1月31日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 1月30日

株式会社くらコーポレーション

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社くらコーポレーションの平成24年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社くらコーポレーションが平成24年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年1月30日
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 田中 邦彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の重要性に当事業年度の業績予想も考慮した上で、全事業拠点を対象とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。